

I 章

農業振興計画の策定にあたって



I 章 農業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

「草津市農業振興計画」は、本市の農業振興の方針や取組を定め、今後の目指すべき方向性を示すものです。本市では、安定した産業として農業を育成することを目的に平成 21 年 3 月に「第 1 次草津市農業振興計画」を策定し、その後、環境の変化や、国や県の関連計画の内容を踏まえ、平成 28 年 3 月に改訂しました。

農業を取り巻く環境は厳しく、農業者の高齢化や減少、宅地化の進展等といった要因によって農地が減少するなどの傾向があることに加え、気候変動の影響等、新たな脅威も懸念されています。その一方で、AI、IoT 等の技術革新による生産性の向上や、グローバル化による海外マーケットのさらなる拡大等、農業の成長産業化が進行しており、また、様々な人材が農業に関わる「田園回帰」の動きもみられるようになってきています。

この間、国においては「食料・農業・農村基本計画」（令和 2 年 3 月）を策定し、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興に向けて、多様な主体間で連携・協働しながら施策を推進されています。また、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と環境負荷軽減のイノベーションを推進されています。

県では、「滋賀県農業・水産業基本計画」（令和 3 年 10 月改定）において、本県農業の概ね 10 年後の目指す姿を示し、産業振興、地域づくり、環境配慮の 3 つの視点で取組を推進されています。

また、令和 3 年 4 月には、新たに「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（愛称：しがの農業みらい条例）」を施行し、全ての農業者が意欲と誇りを持って農業を営むことができるよう、持続的で生産性の高い農業に関する施策を総合的に推進し、農林水産業に関わる人のすそ野を拡大する取組にさらに力をいれることとされています。

本市においては、令和 3 年 3 月に「第 6 次草津市総合計画」を策定し、まちづくりの方針を定めました。この度、「第 1 次草津市農業振興計画」の計画期間が終了するにあたり、農業を取り巻く環境の変化、国や県および本市のまちづくりの方針に基づくとともに、計画の施策評価等を踏まえ、新たな「第 2 次草津市農業振興計画」を策定するものです。



2. 計画の期間

第2次草津市農業振興計画の計画期間は、市の「第6次草津市総合計画」と整合を図り、令和4年度から令和14年度までの11年間とします。また、国・県の関連計画の内容を踏まえて、令和8年度に見直し、令和13・14年度に次期計画の策定を行います。

なお、社会情勢の変化や関連計画の改定状況に応じて、必要な見直しを行います。

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
国	「食料・農業・農村基本計画」		→					策定	↓							
	策定															
滋賀県	「農業・水産業基本計画」				→			策定	↓							
	策定															
草津市	「第2次草津市農業振興計画」				→											
	策定								見直し							
草津市	「第6次草津市総合計画」		→													
	策定															

3. 計画の構成

計画は「本市の農業を取り巻く現状」、「計画策定のポイント」、「農業振興の目標」で構成しています。

本市の農業を取り巻く現状

- ・国の動向
- ・滋賀県の動向
- ・本市における取組
- ・本市の農業の特性

計画策定のポイント

- ・第1次草津市農業振興計画での取組状況
- ・農業や食に関する動向（アンケート・ヒアリング）
- ・取組成果・課題を踏まえた計画策定のポイント

農業振興の目標

- ・基本理念・計画の視点・基本方針
- ・基本施策・取組事業

4. 計画の性格

第2次草津市農業振興計画は、上位計画である「第6次草津市総合計画」（令和3年3月）の農林水産分野における、基本方針である『農業の振興』の実現を目指す本市の農政の総合的な推進に係る計画とします。また、国の「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）や県の新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」（令和3年10月策定）と整合を図ります。

なお、本市の農業政策については、ソフト事業を中心とする「草津市農業振興計画」およびハード事業を中心とする「草津農業振興地域整備計画」の両輪で推進することとしています。

